

地域福祉計画（案）に対する第2回福祉問題審議会からの意見と対応

No.	頁	項目	意見の概要	市の考え方
1	28	第3章、第2節 5. (2) ②民生委員・児童委員	民生委員は12月に改選があるので、定数が変わるのではないか。	改選後の定数に修正いたします。 (定数：204人)
2	31	第3章、第2節 6. 地域福祉について (「平成30年度市民意識調査」結果概要)	地域の福祉活動に今後活動してみたい、興味があるが活動の参加方法がわからないという人が一定程度いることが分かりました。 地域の福祉活動に関する情報発信や仕組みづくりが必要ではないか。	地域を担う人材の育成と確保は急務であり、世代を超えた支えあい・助けあい活動ができるよう、情報の発信、きっかけづくりとしての場や機会の充実に取り組み、社会参加への意識を高めてまいります。 基本目標1 基本施策4「社会参加と生きがづくり」、基本目標4 基本施策1「地域福祉を推進する人材の育成」に取り組みを記載しております。
3	45	第4章、第2節 2. 施策の体系	基本目標1に、「自ら考え、地域社会に参加できるまち」とあるが、この「自ら考え」という一言が気になった。この「自ら考え」というのは、自主性ということか？高齢者や障がいを持っている方の中で、自ら考えろというマイナスな印象を与えてしまう恐れを感じる。「自ら選び」とか「誰もが」という言葉に変更してはどうか。	基本目標1は自立、社会参加、住民主体視点で構成され、すべての市民が自分の意思を大事に主体的に社会に参加、活動していくことを目指しております。

No.	頁	項目	意見の概要	市の考え方
4	55	第5章 基本目標1 基本施策3 きめ細かな相談 支援体制の整備	高齢者相談員と共に民生委員も地域で見守り活動を行っていることを記載して欲しい。	民生委員も活動していることを記載いたします。
5	86	第5章 基本目標4 基本施策2 福祉意識の啓 発・周知の推進	障がい福祉課で実施しているストラップ型ヘルプマークの配布を市の取り組みとして載せてはどうか。	ヘルプマークは実施主体である千葉県と協力し、周知を図っております。 各事業等の周知、啓発については基本目標1 基本施策2 公助（イ）に記載しております。